

しましん農業経営ローン「めぐみ」

島田信用金庫

平成26年4月1日現在

1. 商品名	・しましん農業経営ローン「めぐみ」									
2. 利用申込資格	次のいずれかに該当する個人または法人で業歴3年以上かつ税金の滞納がなく、日本政策公庫の引受審査により適当と認められた方 (1) 市町村の認可を得ている認定農業者 (2) 法人 直近1年間の農業売上高が1,000万円以上 個人事業主 直近1年間の農業収入が200万円以上 (3) 法人 直近1年間の農業売上高が総売上高の50%以上 個人事業主 直近1年間の農業所得が総所得の50%以上									
3. 資金使途	・農業の経営に必要な運転資金、設備資金									
4. 融資限度額	融資最低限度額は、個人・法人ともに100万円以上とし、上限額は、下記の通りとする。(10万円単位) <table border="1" data-bbox="432 797 1377 920"> <thead> <tr> <th></th> <th>運転資金</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人</td> <td>30,000千円</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>個人事業主</td> <td>5,000千円</td> <td>20,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		運転資金	設備資金	法人	30,000千円	50,000千円	個人事業主	5,000千円	20,000千円
	運転資金	設備資金								
法人	30,000千円	50,000千円								
個人事業主	5,000千円	20,000千円								
5. 融資利率	融資利率は、新短期プライムレートに連動した変動金利扱いとする。									
6. 融資期間	・1年以上、7年以内 運転資金は据置期間なし、設備資金据置期間1年以内									
7. 返済方法	・元金均等分割返済。 ・年4回(2月・5月・8月・11月の各25日)									
8. 担保	・原則不要。ただし、必要により有担保とします。									
9. 連帯保証人	・原則、無保証人とする。ただし、公庫に準ずる扱いとする。									
10. 条件変更手数料	・融資後に条件変更を行う場合は、下記の手数料をいただきます。 10,800円									
11. その他	①原則融資金は支払先へ振込いただきます。 ②諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知下さい。									